

令和8年度（第31回）善通寺市子ども・子育て支援会議 議事録

1 日 時 令和8年8月24日（月）15時30分～16時30分

2 場 所 善通寺市役所4階 401・402会議室

3 出席者 委員14名中 11名出席 3名欠席

4 会議の概要

- (1) 保健福祉部部長挨拶
- (2) 委員紹介・事務局紹介
- (3) 会長挨拶
- (4) 副会長挨拶

5 議事

- (1) 吉原保育所こども園化に伴う利用定員の変更について
- (2) 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保について
- (3) その他

6 資料

- ・会議次第
- ・資料1「幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の変更等について」
- ・資料2「0～11歳までの人口」
- ・資料3「幼稚園・保育所・こども園在園児の推移」
- ・資料4「教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保内容、実施時期等」
- ・「善通寺市子ども・子育て支援会議委員名簿」

7 会議録

〔事務局〕

定刻が参りましたので、ただいまより第31回子ども子育て支援会議を開催いたします。

なお、本日の会議は横山委員、宮本委員より欠席のご連絡をいただいております。また、白川委員が到着されておきませんが、委員14名のうち過半数の参加をいただいておりますので、善通寺市子ども・子育て支援会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

また本会議は公開の会議となっております。議事録作成のため会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。後日議事録をご確認いただき、市ホームページにて公開させていただきます。

それでは開会にあたりまして保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。

1. 保健福祉部部長挨拶

会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中子ども子育て支援会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より子ども子育て施策の推進につきましてご理解・ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度、子ども・子育て支援会議におきまして、皆様にご審議いただきました、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度につきましては、予定どおり令和8年4月1日より市内4事業所におきまして開設し、現在25名の利用認定を行っておりますことを、この場をお借りして報告させていただきます。

本日の会議では、善通寺市子ども・子育て支援事業計画における、吉原保育所こども園化に伴う利用定員の変更について、また教育保育の量の見込み、提供体制の確保について、ご審議いただくこととなっております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場やご経験から、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

最後になりましたが今後とも、本市の子ども子育て施策の推進に、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたしますとともに、ご参会の皆様方の、今後ますますのご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介・事務局紹介

〔事務局〕

それでは議事に入ります前に、今年度より新たに議員になられた方もいらっしゃいますので、野崎会長より時計回りに所属とお名前の紹介をお願いいたします。

〔委員〕

四国学院大学の野崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

主任児童委員の秋山和代です。どうぞよろしくお願いいたします。

私立幼稚園の保護者代表の片山英道です。よろしくお願いいたします。

今年初めて入りました、市立保育所の保護者代表の平見健一と申します。よろしくお願いいたします。

今年初めて入りました、私立幼稚園の保護者代表の柿本です。よろしくお願いいたします。

同じく今年入りました、市立幼稚園の園長会の会長の高田です。よろしくお願いいたします。

尽誠福祉会で理事長をさせていただいております、大久保です。よろしくお願いいたします。

認定 NPO 法人子育てネットくすくす間島と申します。前任の草薙に替わりこの会から出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

市立保育所代表竜川保育所の山下です。よろしくお願いいたします。

愛和福祉会の理事長をさせていただいています、磯野と申します。よろしくお願いいたします。

カナン子育てプラザの伊禮と申します。よろしくお願いいたします。

〔事務局〕

次に、事務局より本日の出席者の紹介をさせていただきます。

あらためまして、保健福祉部長の山西でございます。よろしくお願いいたします。

4月から子ども課長をしております、山地と申します。よろしくお願いいたします。

私も4月から教育総務課長をさせていただいています、香川です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課の課長補佐の林と申します。よろしくお願いいたします。

子ども課の高橋です。よろしくお願いいたします。

同じく子ども課の山本と申します。よろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

〔事務局〕

続きまして会長・副会長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。まず野崎会長よりお願いいたします。

〔会長〕

皆さんこんにちは。子ども子育ての現状は、今夏休みの状態なんですけど、幼稚園はお休み、保育園は動いている、こども園も動いている、学童アフタースクールも動いていると。

子どもたちからすると、家庭で子どもを見られないような環境になってきていて、子どもたちを第三者に託しておかないと子どもの生活が回っていかない、こういうような状況になっている子どもたちが育っております。

そういった子どもたちをこれからどういうふうに支えていくとか、環境を整えていくとか、そういったような議論をするのがこの機会の会議なので、保護者の方々がいらっしゃると思うんですけども、それぞれの立場で代弁していただくようなご発言を、是非ともお願いしたいなと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4. 副会長挨拶

〔副会長〕

こんにちは、主任児童委員の秋山です。私がいつも子どもたちを見ていると、子どもが少なくなったのかな、なんか寂しいなと思いながらも、でもそれぞれ抱えた問題が一つ一つ大きくて、一つじゃなくて一家族がいろんな問題を抱えているということに気づかされております。

だからこそ私たちができること、子どもたちのためや子どもたちを育てている家族の人たちを、どう支援したらいいのか、みんなで本当に話し合えたらいいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

〔事務局〕

ありがとうございました。それでは議事に移ります前に、本日の資料の確認をいたします。

本日お配りしております資料は、

- ・会議次第
- ・資料1「幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の変更等について」

- ・資料2「0～11歳までの人口」
- ・資料3「幼稚園・保育所・こども園在園児の推移」
- ・資料4「教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保内容、実施時期等」
- ・最後に「善通寺市子ども・子育て支援会議委員名簿」になります。

また、今年度新たに委員になられた方には「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」の冊子を置かせていただきました。前年度から引き続きの委員の皆様で事業計画の冊子をお持ちでない方がおられましたら、事務局にてご用意がありますので挙手にてお申し出ください。皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは議事の進行について、野崎会長にお願いいたします。

5. 議事

〔会長〕

はい、それでは、この議事に従いまして、本日の会議をさせていただきたいと思います。本日は今事務局からお話があったように、2つの議事内容があります。吉原保育所こども園化に伴う利用定員の変更について、というのが一つ目。二つ目は、教育・保育業の見込み、提供体制の確保ということになっておりますが、これは従来だったら1個ずつ議論するんですけども、今回は関連していますので一括で進行するということになっておりますので、よろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。それでは、まず最初に事務局の方からご説明をお願いいたします。

〔事務局〕

それでは、事務局よりご説明いたします。

以前より、吉原保育所を運営する社会福祉法人愛和福祉会より、こども園化の意向がございまして、法人との協議を重ねてまいりました。

本日は、こども園化のご説明をしました上で、利用定員の変更と「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」の教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保内容等との整合性をお諮りするものです。それでは、**資料1**「幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の変更等について」をご覧ください。

まずは、1.「こども園化について」（1）施設の概要等をご説明いたします。

① 施設名は「吉原保育所」

② 運営法人ですが、平成27年4月より「社会福祉法人愛和福祉会」が運営しておりまして、現在11年目になります。なお、愛和福祉会は、観音寺市と三豊市でも認定こども園を運営しております。

次に、③吉原保育所の「施設所在地」は、善通寺市吉原町3173番地7

④「施設類型」は、現在の「保育所」から「幼保連携型認定こども園」に移行します。

⑤「移行年月日」は、来年度、令和9年4月1日を予定しています。

次に、（2）ですが、既に皆さまご存知のことと思いますが、あらためまして「幼保連携型認定こども園とは」、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせもち、教育と保育を一体的に行う施設で

ざいます。下の表をご覧ください。左から順に、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園を並べておりますが、大きく異なりますのは、利用要件です。つまり、親の就労要件等があるか、ないかということです。

保育所は共働きなどで家庭保育が出来ない場合や、病気により療養中であるとか、介護や求職活動中、といった保育の必要性が認められる場合に利用できます。3-5 歳児は2号認定、0-2 歳児は3号認定を受け、入所となります。

一方、表の真ん中、認定こども園ですが、アンダーラインを入れている箇所をご覧ください。認定こども園には、1号認定といいまして、3-5 歳児対象の幼稚園枠がございます。1号認定には就労要件がありません。なお、認定こども園も2号、3号認定については、保育所同様、親の就労等保育の必要性が認められる場合にのみ利用できます。従って、認定こども園の場合、親の就労状況が変わっても認定変更によって同じ園に通い続けられるという点が、こどもや保護者にとっての最大のメリットでございます。

右端の幼稚園は、3-5 歳児が対象で、親の就労要件はありません。

表の一番下、「施設の位置付け」でございますが、保育所は「主に保育を行う児童福祉施設」、幼保連携型認定こども園は「幼稚園の教育機能と保育所の保育機能の両方を提供するこちらも児童福祉施設」でございます。幼稚園は、幼児の教育を行う学校教育法に基づく学校でございます。ここまでの、吉原保育所のこども園化に関する基本情報になります。

次に「2番. 【議題1】吉原保育所こども園化に伴う利用定員の変更について」に関する事項をご説明します。

(1)利用定員ですが、現在の吉原保育所の定員は、2号・3号合わせて90名ですが、こども園移行後は、この90名に、1号認定、いわゆる幼稚園枠10名を加えまして、こども園移行後の定員を100名と予定しています。

1号認定10名の人数については、吉原幼稚園の園児数等を勘案し妥当と判断しております。また、2号、3号認定については、後ほどご説明いたしますが、依然として保育の需要が高いことから90名を維持したいと思います。

次に、(2)利用定員変更の理由ですが、認定こども園への移行に伴いまして「1号認定（幼稚園枠）の受入れを開始するため。」また、「安全で質の高い教育・保育を提供するため。」というのが定員変更の理由でございます。

次に「3番. 【議題2】教育・保育の量の見込み、提供体制の確保について」に関する事項をご説明します。

(1)「教育・保育の量の見込み、提供体制の確保」でございますが、ここで、黄色の冊子「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」の75Pをご覧ください。75P、お開きいただけたでしょうか。

このページの上半分では、令和2～6年度までの認定区分別の利用状況を記載しておりまして、これら利用状況や人口推移等を勘案し、下半分で、7～11年度までの認定区分別の「①量の見込み」（需要）を推計し、「②確保量」で市内施設での供給量（受け皿）を表にしたものです。

今回の議題の２番目は、吉原保育所のこども園化によって、この７５Ｐの計画の見直しが必要かどうかをご審議いただくものでございます。

また、これは、１番目の議題であります利用定員とも関連しております、吉原の２号・３号認定の９０名定員の維持、１号の１０名定員追加が善通寺市の現状や将来予測に合致しているかを、今から合わせて確認していきます。７５Ｐは開けたまま、一旦、資料１にお戻りください。今から３番の（２）人口推移について、事業計画の７４Ｐと、資料２を使ってご説明し、続けて（３）幼稚園・保育所・こども園在園児の推移を資料３を使って説明した後、最後に（４）計画変更の有無についての事務局案を、資料４を使ってご説明する、という流れでまいります。

それでは、人口推移についてご説明いたしますので、事業計画の冊子７４Ｐをご覧ください。７４Ｐの上段では令和２～６年度までの、４月１日現在、住民基本台帳人口の推移を掲載しています。下段では、７～１１年度までの５年間の人口推計を掲載しています。どの年齢においても右肩下がりとなっています。

ここで資料２をご覧ください。計画策定時の７・８年度の推計人口がどう動いたか。推計値と確定値を比較いたしました。７・８年度それぞれ、左の列から推計値、真ん中が確定値、右端が増減数です。年齢によってばらつきはありますが、ご覧のとおり大きな誤差はございませんで、０～１１歳までのトータルでいうと、７年度では推計よりも２２人の増、８年度では２０人の増となっています。

次に、その下のグラフ１をご覧ください。

この人口ピラミッドは、事業計画７４Ｐの人口推移について、令和２～８年度の０～５歳児に限定してグラフ化したものです。水色が０～２歳児、オレンジ色が３～５歳児で、いずれも年々減少している状況です。

次に、資料３をご覧ください。まず、グラフ２は令和２年度以降の市内の幼稚園在園児数を青色で、保育所・こども園の在園児数をオレンジ色でグラフ化したものです。グラフ１で見ましたとおり人口が年々減少していますことから、青色の幼稚園在園児も年々減少しています。一方、オレンジ色の保育所・こども園在園児は横ばいで、人口減少がありながらもほぼ横ばいで、需要が高いことが分かります。

次に、その下のグラフ３をご覧ください。

こちらは、グラフ２をさらに細分化し、グラフ２のオレンジで示していた保育所・こども園在園児の内、３～５歳児を黄緑色に、０～２歳児を黄色に分けてグラフ化したものです。これを見ますと、黄緑色の保育所・こども園の３～５歳児が、ゆるやかに右肩上がりに推移しています。

考えられる要因としては、以前であれば３歳から初めて幼稚園に預けていた親御さんが、幼稚園ではなくこども園を選択したりだとか、あるいは、子どもが０～１歳くらいの時点で仕事を始めたり復帰する人が増え、まずは保育所・こども園を選択する、その後、３歳児以後も、引き続き保育所・こども園に残るパターン等が考えられます。

只今、人口推移や、幼稚園・保育所・こども園の在園児の推移をご覧いただいたところで、資料４をご覧ください。こちらの資料を使って、先ほどご説明しました事業計画７５Ｐの教育・保育の量の見込み・確保量を変更する必要があるか否か、事務局の考えをご説明します。

まず、７年度当初の量の見込みの右の列に、７年度が終わったの利用状況を入れています。や

やズレがあるところを申しますと、1号認定が150の見込みが131と、推計をやや下回っています。この1号認定に入れています数値は、幼稚園とこども園在園で2時半お迎えの子どもさんです。

また、2号認定は451の推計が477と、推計を上回っています。

ここで、補足ですが、幼稚園・こども園の教育認定で子どもを預ける親御さんも月48時間以上の就労がある場合は、1号の教育認定に加え、新2号認定（施設等利用給付認定）を取得し、一時預かりが可能です。第3期計画でそれらの方を便宜上、2号に分類している関係で、今回は説明用に、純粋な2号認定と分けて表記しました。

純粋な2号認定でいいますと、220の推計が217と、ほぼ誤差はありません。11年度までの推移も、横ばい～やや右肩上がりと予想していきまして、資料3のグラフ3の黄緑色の傾きと照らしましても、相違ありません。

次に、3号認定は推計と大きな変動はなく、資料3のグラフ3でみました黄色の推移のとおりこの先もほぼ横ばいが想定されます。2号・3号認定の需要は引き続き高いことがうかがえるため、今回の吉原保育所の「2号・3号定員については90名を維持」というのは整合性がはかられていると思います。また1号認定についても、こども園化に伴う10名増は、選択肢の幅が広がることによって、既に1号認定を持っている幼稚園児がスライドしてくるであるとか、新年度から幼稚園に初めて入園しようと思っていた方がこども園を選択するなど、1号認定の全体計画に影響するようなものではないと予想しています。よって、量の見込みの計画変更は行わないというのが事務局案です。

次に確保量の見直しが必要かでございますが、令和9年度から吉原保育所がこども園化することに伴いまして、1号認定が10名増えたとしても、9年度の1号認定の確保量200を210に変更するということはないと考えております。こちらは幼稚園・こども園の定員数を総合計しているものではなく、現実的な受け入れ人数を想定し設定しています。

市全体の児童の受け入れ先、確保方策としましては、**資料4**の欄外をご覧ください。

供給体制としては、下記の施設において必要量は確保できる見込みとなっています。公立幼稚園では、令和7年度から与北幼稚園が休園となっていますことから、中央・東部・西部・南部・竜川・筆岡・吉原幼稚園の7箇所です。

次に、私立幼稚園は聖母幼稚園1か所。

公立保育所は、善通寺保育所、竜川保育所の2か所。

なお、前回の会議でお知らせいたしましたが、竜川保育所と竜川幼稚園が令和12年度にこども園化する方針が決定しており、それは12年度から始まる次期、第4期計画で反映させます。

私立保育所としては、9年度からは南部保育所の1か所。

私立認定こども園が、名称はまだ未定ですが、現在の吉原保育所、カナン子育てプラザ21、のぞみこども園の3か所となります。

また、地域型保育事業所としてポエム保育園1か所。

企業主導型保育事業所がわくわくチャイルド1か所。

以上の施設において、必要量を確保し、吉原保育所がこども園化する令和9年度移行も、全体の確保量の中で市内の需要をカバーしてまいります。

教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保内容を確認した結果、整合性は図られており事業計画の変更は不要と考えられます。

最後、**資料1**に戻っていただきまして、**資料1**の裏面をご覧ください。

「6. こども園化に係る今後のおおまかなスケジュール」をご説明いたします。

8月24日、本日の子ども・子育て支援会議で委員の皆様の意見聴取後、吉原保育所を運営する愛和福祉会において、10月下旬を目途に、こども園の認可・確認申請手続きをいただき、その後、11月初旬から12月中旬の1カ月半の期間中、令和9年度の市内こども園・保育所・幼稚園の入所申し込み受付が始まりますので、市の11月広報紙と市HPに情報を掲載いたします。

この時には、まだ県の認可はおいていない状態ですが、「吉原保育所は、現在こども園の認可申請中である」旨の注意書きを入れて、新しいこども園の名称で募集を開始します。

こども園の認可は県が行いますが、「確認」という行政手続きは、市が行いますので、その前に、3月の時期になろうかと思いますが、あらためまして子ども・子育て支援会議の意見聴取を行い、4月1日の新こども園開園を迎える流れとなっています。

事務局からの説明は、以上となります。長時間の説明となってしまいましたが、ご審議いただきたい事項としては、1点目が利用定員の変更について2点目が事業計画変更の可否について、この2点でございます。よろしくお願いいたします。

〔会長〕

今、吉原保育所が、こども園化に伴う、いわゆる定員の方ですね。今回、こども園になると、1号認定というのが関わりますので、そういった部分でも従来の幼稚園での定員の枠にどれだけ影響があるのか、あとは全体の中でのバランスというところで、今事務局の方から話がありました。多分保護者の方々はそれぞれ利用されているところなんですけど、**資料1**のところで、今事務局の方で説明があったように、保育所とこども園と幼稚園、こういうふうになってまして、詳しく、法的な根拠というのをお話しいただきましたけれども、ざっくり言ってしまうと、こども園の制度というのは、保育所の制度と幼稚園の制度を足して2で割って、基準の高い子に合わせる仕組みができています。例えば先生の配置とか、保育の取り組みとか、あとは色々あるんですけど、善通寺だけではなくて、近隣の市町の子どもの動きを、色々私最近見ることが多くて、みているとやはりこども園化がかなり増えています。保育所はそれなりに横ばいな感じなんですけれども、そこがこども園化していて、幼稚園が小さくなってきている、こういうような状況です。

善通寺の場合は今分析の話があったように、生まれてくる子どもの数字の部分に関しては、増加でなく減少になっているので、おそらく保護者の皆さんが保育所、こども園、幼稚園、3つのうちどこを選ぶか。おそらく今までの話でいうと、どこに割合が動いていくのか、多分そういう話だと思います。ですから、事務局の話の中でそういうところを、今数字を使って説明していただいたと、こういうような流れだと思います。

皆さんにそれぞれのご意見をいただきたいんですけど、何かあればどうですか。現場サイドのところでお話していただけたらと思います。

〔委員〕

一番は入所要件のところだと思っております。保護者であったり、家庭の状況によって、子どもがせっかく慣れ親しんだ園を去らないといけない、ということに関しては、やはりそこは認定こども園という仕組みで、安定して子どもたちが生活していくというのを築いていけるのではないかと思います。

当時から比べるとですね、それこそお子さんの数が減っていくであつたりとか、その他諸々の周辺環境、いろいろ変わってきているところもあるかなと思うんですけども、まず私どもがやっぱり第一に考えていきたいなと思っているのは、子どもの安定した生活基盤をしっかり培っていくこと。どうしても012歳はその要件が国の方で課されているので、なかなか難しいところがあるんですけども、現状この仕組みの中でお子さんが、家庭環境、保護者の状況の変化に伴って、入所したり退所したりみたいなことは影響しない、この認定こども園の仕組みは十分なのかなと思ってます。コロナ以降になりまして、すごく状況が変わってきたところもあるかなと思うんですけども、まずはそこが大事なのかなというふうに考えております。

〔会長〕

現場の状況があつたので、今回こういうような提案が出てきたと思います。今のお話を聞かせていただいて、おっしゃっていたように安定した子どもの生活とか、家庭環境のサポートというところで考えると、条件に合わないから退所してくださいというのは、なかなか保護者としては受け止めきれないところですので、安定して保育サービスを利用できるような状況に整えていったほうが保護者にとっては良い、そういったお話だと思います。

他の委員の皆様はどうでしょうか、こども園化について、これが動き始めると事業が2倍になってくるので結構大変だと思うんですけども、今の段階においては利用定員の変更については、事務局案で今確認していただいたところも含めて、一応支援会議としては了承という形で取り扱ってよろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。

そうしましたら、今度は量の見込みのところですよ。これは保護者の方からすると、何だろうというようなことだと思います。数字がたくさん並んでいて何を言っているんだという風に、多分なと思うんですけども、一応事務局からのお話があつたように、大体このぐらいの、いわゆる1号認定、2号認定、3号認定等の、希望の見込みが出てくるだろうと。その見込みの計画を立てなければいけないので、計画を立てるんですけども、ただこの数字のところと言うと、先ほど資料2のところでもあつたように、0歳児の出生数が、その年その年で変動するので、全ての0歳の数字が、一つ要になってくる。そこが急激に減ってしまえば、当然ながら、確定する人数が減ってきます。それに合わせて見込み量も、提供する枠をこのぐらいにしています。実際の確定されて利用される方々の人数が、実数このぐらいいますというところで、当然その見込み量

の部分は、常に実数、実際のお子さんの数を上回る状態で、一応計画を立てる、こういう状況になると思います。

数字を見ていくと、令和7年、令和8年のところでマイナスの数字になっていて、だいぶ前から比べると、11歳の方を見てもらえば分かると思うんですけど、11歳の子たちが0歳の時と比べて下がってきて、行政がいろんな計画を立てても多分見えないところで、私たちも見えないところ。

おそらく子どもの数がグーッと減ってくることは十分考えられるので、そうしたときに、多分今日の議論にはならないんですけども、この支援計画の中でいうと、見込み量、確保量、数字は出てくるんですけども、質の問題の話、子どもの数が減ってきたときに、保育の行う集団のサイズが小さくなってくる、小さくなったときに、保育の質が担保できるのかという問題。

これはこの計画上では質の話は一切出てこないもので、質の話というのはこういう議論の中で、今現場でこうです。これはありませんとか。こういう問題が起きているんです。という話でないと、なかなか質の話にはたぶんならない。是非とも保護者の委員の皆様も、各それぞれのお立場で来ていただいているので、やはり保護者の目線から見て、今現場で先生たちがこういうことが大変そうだとか。子どもたちにこういうところで手がなかなか入ってないなとか。こういう家庭もあって結構大変そうなんだ。みたいなところはやっぱりここの会議に出てきていただくときに、お話ししていただくということがすごく大事になってくると思うんですよ。

計画の方については先ほど事務局から話があったように、変更は特にしない、変更しなくても大丈夫だろうというふうなことでした。現在の定員90名の維持、幼稚園の子どもにあたる10名を足しても、これまでの計画の見込みで変更することなくできるだろう。また、選択肢が増えるだろうということでした。各委員の皆様いかがでしょうか。なかなか難しい会議の話になっておりますけど、大幅に足りないという話だと、枠を変えないという話なんですけども、枠は多分足りるだろうという話になっています。

事務局提案で了解ということで、よろしいですか。（異議なし）。そうしましたら、議事の1つ目、2つ目、利用定員の変更と提供体制の確保についての提案について、それぞれ支援会議として了承したいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし）。ありがとうございます。

あとその他が一つありますので、何か各委員さんの方から何か言っておきたい、今日言っても答えがでないかもしれませんか。いかがでしょうか。

〔委員〕

質問というか、気になっているところなんですけれども、3期の事業計画の13ページにも、年齢別で就学前児童の就労状況の方が載っているんですけども、結構01歳を見ているとフルタイム就労しているが、産休・育休中という方が、意外と多いんだなということを見ていて思ったん

ですけれども、この先、幼稚園の利用人数が減っていったとしても、フルタイムで働く女性というのは増え続けるのかなというふうに思っていて、保育所を利用したいという方は、おそらくこの先もいらっしゃるだろうなというふうに推測しています。

今もし保育所の方でなかなか待機児童というか、受け入れが難しいケースがあるのだとしたら、保育士の確保が難しくてそうなのか、単純にスペースの課題なのか、どの辺に受け入れが難しい課題があるのかというのを、知りたいなというふうに思っています。今日でなくてももちろんいいです。これから課題を解決しようとしていくときに、保育者の数の課題なのか、キャパシティというか空間の課題なのか、保育を希望する人の低年齢化なのか、どの辺りでしょうか。課題の分析があれば教えてください。

〔事務局〕

公立の善保・竜川で言いますと、0歳児でいうとスペース的な問題がございます。それから私立さんで言いますと、スペースというよりかは、保育士さんの確保のところかなと思っております。保育士さんが、産休・育休中という方が一定数おられまして、その方が例えば市外の方ですと、近隣に待機が出ていますけれども、職場復帰ができないので保育士として働けない。戻ってきてくれたら、保育士1人に0歳児が3人受け入れができるんですけども、ということはよく聞いております。保育士さん自体が女性が多いので、そのところは難しいところではあります。代替の保育士さんを新たに雇用すると、辞めていただくことがなかなかできないので、正規で雇用するというのは、法人さんによりますけれども、ちょっと躊躇する面もあるのかなとは思っています。あとは、短期で来ていただく場合に人材バンクみたいなものもありますけれども、その紹介料が高いですとか、いろいろお話を聞いております。引き続き何とか、特に0歳児・1歳児の需要が本当に高いので、引き続き、少しでも受け入れるように努めてまいります。

〔委員〕

はい、どうもありがとうございます。

〔会長〕

やっぱりこんな経済状況なので、働きたいというか、働かないと家が回らないという、お家が増えてきているのが、背景にあると思うんですね。やっぱりそういった状況の中でいうと、かつては0・1（歳）みたいな話だったら、ちょっと家でみたいな話があった時代もありましたけど、今はそういうの言ってもらえないので、育休開けたらとにかく働く。こういう話になってきていて、それもやはり背景があるので、おそらく保育サービスが、保育所とかこども園というところが、かなり維持している。子育て家庭のニーズとすれば、やはり長い時間子どもを預けられて、お仕事と子育てを両立できるような、こういうサービスが今の状況かなと思いますよね。ですからそういうところによりシフトしているような形になっていくのかなと。

あとはもう一つはちょっとここで議論になるのかどうかは分かりませんが、0歳から子どもを託してしまうので、保護者の子育て対応がどうしても薄くなりやすいというのが、全国的に現実的にあって。そういうところと子どもの育ちと親子関係とか家族での生活みたいなところが、

これはその後3歳4歳5歳小学校という段階がつながっていくときに、どういうふうの問題として出てくるかとか、保護しないといけないとか、そういうような段階に移行していきます。ですから保護者にとってはサービス利用できるということはいいと思うんですけど、ちょっとやっぱり家庭の対応の部分が、どうしても薄くなりやすいところに出てくるので、そういう弊害を考えながら、教育の中身の在り方だとか、まさに保育の中身の在り方だとか、質みたいなのところも少し考えていかないと、供給量だけだとどうしても見えてこない、質が見えてこない、そういうところもいずれ、こういう場で議論しないといけないかな、というふうに思います。

そうしましたら、一応この二つの議事とその他の方、ご意見いただきましたので、また次の時期に、また第32回の会議があると思いますので、その時にまた議論したいと思います。そうしましたら、事務局の方にお返しします。

〔事務局〕

皆様ありがとうございました。本日の議事が全て終了いたしましたので、今回はこれで閉会をさせていただきます。皆様、本日はお暑い中、またご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございました。また、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

先ほど、事務局よりご説明いたしました、今後のスケジュールのとおり、こども園化に向けた手続きを進めてまいります。3月には改めて子ども・育て支援会議を開催する予定としておりますので、年度末のお忙しい時期かとは存じますが、ご参集いただきますようお願いいたします。

それでは本日の会議は以上で閉会いたします。お忘れ物のございませんようお気をつけてお帰りください、本日はありがとうございました、